



令和7年4月22日

午前9時

証明書コンビニ交付サービス手数料を引き下げます

市は、全国のコンビニエンスストアなどで発行できる住民票の写しなどの交付手数料を一律100円引き下げます。

- 1 目的 マイナンバーカードの普及を促進するとともに、市役所に行かなくてもコンビニなどで簡単に証明書を取得できる利便性を広く知ってもらうこと
- 2 実施期間 6月1日（日）から当面の間
- 3 場所 マルチコピー機が設置されているコンビニエンスストア（市内では、セブンイレブン、ローソン、ファミリーマート、ミニストップ）および一部の量販店（市内では、イオン一関店）
- 4 内容

(1) コンビニ交付サービスで取得できる証明書の種類と手数料

証明書の種類	コンビニ交付手数料 (1通あたり)	※参考 窓口での 交付手数料
住民票の写し (本市に住民登録がある人と同じ世帯の人)	200円	300円
印鑑登録証明書 (本市に住民登録があり、印鑑登録をしている人)	200円	300円
所得課税扶養証明書 (本市に住民登録がある人で、本市で所得の申告などをしている人)	200円	300円
戸籍全部（個人）事項証明書	350円	450円
戸籍の附票の写し	200円	300円

※ コンビニ交付手数料は、サービス提供自治体が設定しています

※ 戸籍証明については、本市以外に住民登録がある人は、事前に利用者登録申請が必要です

(2) 利用時間

- ・ 午前6時30分～午後11時

※ 6月1日から、戸籍証明書類の利用時間を拡大するため、証明書の種類に関わらず上記の時間帯で取得が可能となります

- ・ 年末年始（12月29日～1月3日）およびシステムメンテナンス日を除きます
- ・ イオン一関店は店舗の営業時間内での取り扱いになります

(3) サービス利用に必要なもの

マイナンバーカードと利用者証明用電子証明書（4桁の暗証番号）

- 5 その他 住民票コードやマイナンバー入りの住民票の取得を希望する場合は、市役所の窓口で申請が必要です。

問い合わせ先

〒021-8501 岩手県一関市竹山町7番2号

市民環境部市民課市民係 係長 伊藤

電話：(0191)21-8310（ダイヤルイン）

FAX：(0191)21-2101

メールアドレス：shimin@city.ichinoseki.iwate.jp